

**警報発令時及び大規模地震発生時等における児童安全確保のための学校対応**（H24.4策定 大田区ガイドライン及びR2.6追記事項に基づく）  
 自然災害(地震・台風等)発生時には、「学校緊急連絡システム」のメールが配信できない可能性もあります。各家庭でこのプリントを保管してください。

|             | 警報発令・大規模地震等の状況                                | 各家庭の対応                                                                              | 学校の対応                                                                                                                                                                                                    |
|-------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 登<br>校<br>前 | 大田区内で、 <b>暴風警報</b> または <b>特別警報</b> が発令されている場合 | ・登校を見合わせてください。                                                                      | ① <b>警報が解除されるまで登校を中止します。</b><br>② <u>午前7時の時点で、警報が解除されない場合は、終日臨時休校とします。</u>                                                                                                                               |
|             | <b>大規模地震の警戒宣言・大規模地震の予知情報</b> が発令された場合         | ・登校は中止し、家庭で対応してください。                                                                | ① <b>臨時休校とします。</b><br>② 警戒宣言が解除されるまで臨時休校とします。                                                                                                                                                            |
|             | <b>震度5以上の地震</b> が発生した場合                       | ・登校は中止し、家庭で対応してください。                                                                | ① <b>被害状況により、臨時休校とします。</b><br>② 学校再開については、追って連絡します。                                                                                                                                                      |
|             | 午前0時までに <b>翌日の鉄道の計画運休</b> が発表された場合            | ・右記①の場合、登校は中止し、家庭で対応してください。                                                         | ① <u>午前0時までに、蒲田・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、臨時休校とします。</u><br>② 当日途中で運休が解除されても終日臨時休校とします。<br>③ <b>上記以外の場合は、授業日とします。</b>                                                           |
|             | 警報等が発令されていなくても、保護者が危険と判断した場合                  | ・ <b>保護者の判断で対応してください。</b><br>・欠席・遅刻の場合は、学校に連絡してください。この場合、欠席・遅刻扱いはしません。              | ① <b>学校は通常通り行います。</b> ただし、状況に応じて、教育活動を変更する場合があります。                                                                                                                                                       |
| 在<br>校<br>時 | 大田区内で、 <b>暴風警報</b> または <b>特別警報</b> が発令された場合   | ・テレビ・ラジオ・インターネット等で状況を把握してください。<br>・学校からの緊急メールに注意をしてください。<br>・必要に応じて、児童を引き取りに来てください。 | ① <b>児童を学校に留め置きます。</b> 保護者には緊急メールで連絡します。 <b>解除後は方面別に集団下校させます。</b><br>② <b>下校が危険であると判断した場合は、児童を学校に留め置き、保護者による引き取りをお願いします。</b> 緊急メールで連絡します。<br>③ <u>午後6時以降に警報が解除された場合は、保護者による引き取りをお願いします。</u> 緊急メールで連絡します。 |
|             | <b>大規模地震の警戒宣言・大規模地震の予知情報</b> が発令された場合         | ・テレビ・ラジオ・インターネットで状況を把握し、児童を引き取りに来てください。                                             | ① 児童は、引き取りまで学校で保護します。                                                                                                                                                                                    |
|             | <b>震度5弱以上の地震</b> が発生した場合                      | ・ <b>連絡が不可能です。</b> 安全を確保しながら、児童を引き取りに来てください。                                        | ① 児童は、引き取りまで学校で保護します。<br>② 登下校時に大規模地震が発生した場合、児童は原則として学校に避難します。                                                                                                                                           |

★上記以外の対応が必要な場合には、大田区教育委員会より別途指示があります。

★警報の種類、発令の有無にかかわらず、児童の安全を最優先に考えて、家庭の判断で対応してください。